

2 実施する区域

管内全域の100羽以上の家きん飼養施設（うずらを飼養する施設にあっては、すべての施設）及び家畜防疫員が必要と認めた家きん飼養施設

3 実施の期日

平成21年3月12日から平成21年3月31日まで

4 消毒方法

消石灰等の消毒薬の農場内（家きん舎周囲及び農場外縁部）散布

園芸畜産課

長野県松本家畜保健衛生所告示第1号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第9条の規定により、家畜の所有者に対し、次のとおり消毒を実施するよう命ずる。

平成21年3月9日

長野県松本家畜保健衛生所長 平川 邦夫

1 実施の目的

長野県内における緊急的な高病原性鳥インフルエンザの発生の予防

2 実施する区域

管内全域の100羽以上の家きん飼養施設（うずらを飼養する施設にあっては、すべての施設）及び家畜防疫員が必要と認めた家きん飼養施設

3 実施の期日

平成21年3月12日から平成21年3月31日まで

4 消毒方法

消石灰等の消毒薬の農場内（家きん舎周囲及び農場外縁部）散布

園芸畜産課

長野県長野家畜保健衛生所告示第1号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第9条の規定により、家畜の所有者に対し、次のとおり消毒を実施するよう命ずる。

平成21年3月9日

長野県長野家畜保健衛生所長 両角 吉三

1 実施の目的

長野県内における緊急的な高病原性鳥インフルエンザの発生の予防

2 実施する区域

管内全域の100羽以上の家きん飼養施設（うずらを飼養する施設にあっては、すべての施設）及び家畜防疫員が必要と認めた家きん飼養施設

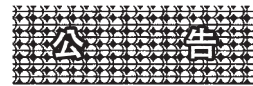
3 実施の期日

平成21年3月12日から平成21年3月31日まで

4 消毒方法

消石灰等の消毒薬の農場内（家きん舎周囲及び農場外縁部）散布

園芸畜産課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年3月9日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年2月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本小児がん看護学会

3 代表者の氏名

梶山 祥子

4 主たる事務所の所在地

駒ヶ根市赤穂1694番地

5 定款に記載された目的

この法人は、小児がんの子どもと家族を支援する看護職・関連職種及び支援に携わる者に対し、より高度な知識・技術を得るための研鑽の機会を設けることで、看護実践と教育・研究の向上・発展に資すること、加えて広く市民に対し小児がんの子どもと家族への理解を深め、子どもの健康維持・増進に関心を深めるための活動を行い、これらをもって医療福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月9日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

介護サービス情報公表システムハウジングサービス業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県社会部長寿福祉課
電話番号 026(235)7115
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年3月23日(月) 午後2時
イ 場所 長野保健所 102号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

長寿福祉課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月9日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

電子入札システム運用支援業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同種の業務契約を履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部建設政策課技術管理室

電話 026(235)7313

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月24日(火) 午前9時

イ 場所 長野県庁 議会棟402号

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年3月23日(月) 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県建設部建設政策課技術管理室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature of the service to be purchased:

Electronic tender system operation support business
consignment,
in 2009 fiscal year

(2) Implementation period:

From April 1,2009 until March 31,2010

(3) Contact place for information about the tender;

Description /conditions /and other inquiries:
Technical Management Office Construction Policy
Division, Construction Department
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano
City,
TEL 026-235-7313 (Contact for inquiries)

(4) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 9:00AM March 24, 2009
Place: Conference Room 402,Nagano Prefectural
Government Assembly Annex

(5) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time:5:00 PM March 23, 2009
Place:Technical Management Office Construction
Policy Division, Construction Department
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano
Prefectural Government)

建設政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年 3月 9日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

電子入札システムヘルプデスク業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年 4月 1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同種の業務契約を履行した実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県建設部建設政策課技術管理室
電話 026 (235) 7313

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年 3月24日（火） 午前10時

イ 場所 長野県庁 議会棟402号

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

建設政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月9日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品及び数量
電子納品対応システム機器等(北信)一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃貸額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入れをする物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理等)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部建設政策課技術管理室

電話 026(235)7313

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年3月24日(火) 午前11時
イ 場所 長野県庁 議会棟402号
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月16日(月)午後5時までに3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

建設政策課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成21年 3月9日

長野県知事 村 井 仁

- 1 都市計画事業の種類及び名称
茅野都市計画道路事業 3・5・15号上川橋線
- 2 施行者の名称
長野県
- 3 事務所の所在地
諏訪建設事務所（諏訪市上川1丁目1644の10）
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成21年 3月9日

長野県知事 村 井 仁

- 1 都市計画事業の種類及び名称
岡谷都市計画道路事業 3・4・3号田中線
岡谷都市計画道路事業 3・4・24号釜口通線
- 2 施行者の名称
長野県
- 3 事務所の所在地
諏訪建設事務所（諏訪市上川1丁目1644の10）
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課

公告

建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律（平成18年法律第92号）による改正前の建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第2項第1号の規定による処分を次のとおり行いました。

平成21年 3月9日

長野県知事 村 井 仁

- 1 処分をした年月日

平成21年 3月3日

- 2 処分を受けた建築士事務所の名称、開設者の氏名、一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別及びその事務所の登録番号

佐藤一級建築士事務所 佐藤重厚
一級建築士事務所（長野）D第35315号

- 3 処分の内容
事務所閉鎖 2月
- 4 処分の原因となった事実
禁錮以上の刑に処せられた。

建築指導課

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成21年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施します。なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定により財団法人建築技術教育普及センター（以下「センター」という。）に行わせませす。

平成21年 3月9日

長野県知事 村 井 仁

- 1 試験の期日、時間、試験地、試験会場及び科目

(1) 二級建築士試験

期日及び時間	試験地	試験会場	科目
平成21年7月5日（日） 午前10時から午後5時10分まで	松本市	松本大学 （松本市新村2095-1）	学 科 建築計画 建築法規 建築構造 建築施工
平成21年9月13日（日） 午前11時30分から午後4時まで	松本市	信州大学松本キャンパス （松本市旭3-1-1）	設 計 製 図

(2) 木造建築士試験

期日及び時間	試験地	試験会場	科目
平成21年7月26日（日） 午前10時から午後5時10分まで	松本市	信州大学松本キャンパス （松本市旭3-1-1）	学 科 建築計画 建築法規 建築構造 建築施工
平成21年10月11日（日） 午前11時30分から午後4時まで	松本市	信州大学松本キャンパス （松本市旭3-1-1）	設 計 製 図

- 2 受験申込手続

(1) インターネットによる受験申込

インターネットによる受験申込については、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができます。

ア 受験申込受付期間及び時間

期間	平成21年4月1日（水）から4月7日（火）まで
時間	受付開始日の午前10時から受付最終日の午後4時まで

イ 受験申込方法

センターのホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) に
おいて、必要な事項を入力し申し込んでください。

(2) 受付場所における受験申込

ア 受験申込書及び受験要領の配布

受験申込用紙及び受験要領は、平成21年4月6日(月)か
ら社団法人長野県建築士会及び同会各支部において配布しま
す。

イ 受験申込書の受付期間及び時間並びに場所

受付期間及び 時間	受 付 場 所
平成21年4月 13日(月)から 4月17日 (金)まで 午前10時から 午後4時まで	J A長野県ビル 13階 A会議室 (長野市大字南長野北石堂町1177-3)
	長野県松本地方事務所 2階 205号会議室 (松本市島立1020 松本合同庁舎内)

3 合格者の発表

平成21年12月上旬。合格者に合格した旨を、不合格者に不合格
の旨及び成績を通知します。なお、「学科試験」については、平
成21年8月下旬から9月上旬。

4 その他

- (1) 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望
する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出てください。
- (2) この試験について不明な点は、財団法人建築技術教育普及セ
ンター関東支部(東京都中央区京橋2-14-1 兼松ビルディ
ング内 電話 03-5524-2176)又は社団法人長野県建築士会
若しくは同会各支部に問い合わせてください。

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月9日

長野県飯山建設事務所長 戸田 明 宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成21年度県単砂防管理事業及び水防管理事業に伴う土砂災
害監視施設の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで(地方自治法
(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

長野県飯山建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっ
ては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加
算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端
数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますの
で、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者で
あるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する
金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」と
いう。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則
第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入
札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59
年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区
分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札
参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第
35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者
又は電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定
による登録点検業者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者である
こと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯山市大字静間字町尻1340-1
長野県飯山建設事務所 総務課
電話 0269(62)4111

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年3月24日(火) 午前10時
イ 場所 長野県飯山庁舎 101号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事
項について説明した書類を、平成21年3月16日(月)午後5時
までに上記3の場所に提出してください。この場合において、
開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、
入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め
る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項
各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当
する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め
る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項
各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当
する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格
をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯山建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

砂 防 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月9日

長野県議会事務局長 徳 武 和 夫

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

長野県議会議員会館地上デジタル放送対応改修工事

3 工事箇所名

長野県議会議員会館

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
- ア 電気通信工事について入札参加資格を付与されている者であること。
- イ 資格総合点数が798点以下の者であること。
- ウ 長野地方事務所又は北信地方事務所管内に本店を有している者であること。

5 工期

平成21年3月31日まで

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、平成21年3月9日（月）から平成21年3月23日（月）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県議会事務局 総務課

電話 026 (235) 7412

8 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月24日（火）午前10時

イ 場所 長野県庁 議会増築棟403号会議室

(3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成21年3月17日（火）午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

総 務 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月9日

長野県教育委員会教育長 山 口 利 幸

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

県立高等学校授業料等口座振替データ作成業務

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法

(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)の認証を取得した者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
- (6) 県立高等学校授業料等口座振替データ作成システムの保守及び管理を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (7) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局高校教育課
電話 026(235)7428

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年3月24日(火) 午前9時
イ 場所 長野県庁 西庁舎304号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月17日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月9日

長野県立総合リハビリテーションセンター所長

木下久敏

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び予定数量
灯油 190,000リットル
 - (2) 物品等の特質
入札説明書のとおりです。
 - (3) 納入期間
平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間において別に指定する納入日
 - (4) 納入場所
長野市下駒沢618-1
長野県立総合リハビリテーションセンター
 - (5) 入札方法
1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入